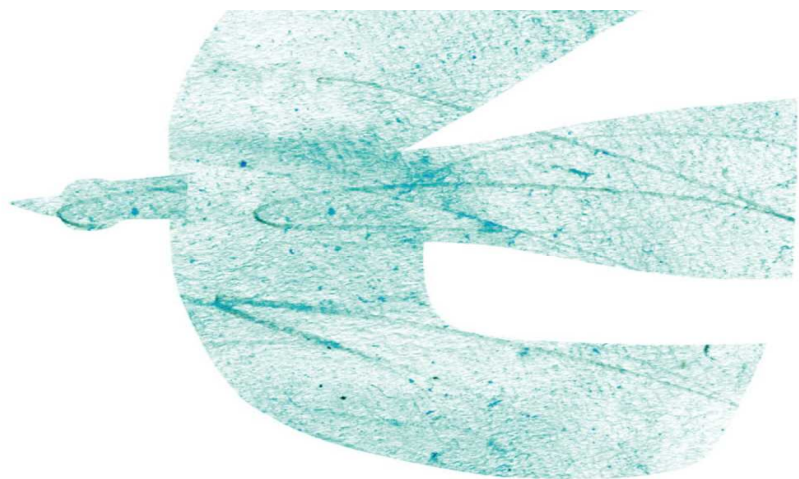


# 子ども家庭庁 居場所ヒアリング

アフターケア全国ネットワークえんじゅ  
アフターケア相談所ゆずりは 高橋亜美



## アフターケア事業の全国ネットワーク 「えんじゅ」です。

---

「えんじゅ」は、社会的養護のアフターケアに取り組む団体で構成する全国ネットワークです。  
社会的養護のもとを巣立った方、困難な状況にある方々へ、適切で多様な支援を提供したい…。

そのためには、全国各地で活動するアフターケア事業団体がつながり、ともに学び、支え合うことが大切だと考えます。

わたしたちは、志を同じにする支援団体が高い専門性と健全で豊かな心を持って、支援事業を継続することができるように活動しています。

---

## 改正児童福祉法により

- 施設退所者等への相談・伴走支援を行うアフターケア事業が法律に規定される制度となった
- その対象者が拡充され「措置解除者等又はこれに類する者」となった

社会的養護自立支援拠点事業とは、内閣府令で定めるところにより、措置解除者等又はこれに類する者が相互の交流を行う場所を開設し、これらの者に対する情報の提供、相談及び助言並びにこれらの者の支援に関連する関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行う事業をいう

# 退所後の困難な状況



不安定な就労状態

虐待のトラウマによる精神不安

保証人に関する問題 借金

予期せぬ・望まない 妊娠・中絶・出産

ホームレス 犯罪 希死念慮 自殺

原則18歳

家族など頼ることができない

虐待のトラウマ

自分が働き続けないとたちまち住まいをなくす

# 出合いをつみかさねて

2002 自立援助ホームでの生活を余儀なくされる子どもたちとの出合い

2004 児童福祉法改正

児童養護施設等の児童福祉施設の目的として、当該施設を退所した者に対する相談その他の援助を行うことを規定する。第41条

2008 あすなろ荘でのアフターケア

さまざまな事情で自分の施設や里親に困難な状況を相談できないひとたちとの出合い

2009 児童福祉法改正 児童自立生活援助事業(自立援助ホーム) 都道府県に実施を義務化

2011 ゆずりはの開所

2015 子どもの未来をあきらめない 明石書店

2016 児童福祉法等の改正 児童は自立を保障される権利を有することが明確化

自立援助ホームの年齢制限が大学等就学中の者は22歳の年度末まで対象となる

2018 アフターケア事業ネットワークえんじゅ設立

2019 大森信也さんの事件

2020 コロナ

さらに見えづらい発見しづらい虐待や支配のなかで必死に生きている若者たちとの出合い

2022 児童福祉法改正 アフターケア事業が児童福祉法で明示された→社会的養護自立支援拠点事業



アフターケア相談所ゆずりは

対象は  
社会的養育を受けた、あるいは、  
必要であったのに受けられなかつ  
た大人たち

子どもの頃に受けた深い傷つきで  
大人になっても苦しい思いをして  
生きている人たち

ゆずりはへの年間のべ相談件数6万件  
 毎日100件以上の相談が  
 メールや電話で届く  
 相談者の実数は年間712人 性別 年代

ゆずりは 2022 年度相談件数

相談者数（実数） 合計 712 人

支援関係者	211 人（児童養護施設、自立援助ホーム、児童自立支援施設、里親養育家庭、ファミリーホーム 児童相談所、子ども家庭支援センター、障害福祉センター、 婦人保護施設、産婦人科・精神科 医、助産院、都立高校、特別支援学校、女性シェルター、ホームレス支援団体、弁護士事務所、 司法書士事務所他 ）		
施設退所者	248 人	（都内施設出身 182 人	地方施設出身 66 人）
里親家庭	43 人	（里子 22 人 里親 21 人）	
その他	210 人		

2 退所者種目別相談件数（延べ数）合計 59991 件

	生活相談	就学・就労相談	居場所相談
件数	41809	7862	10320

### ゆずりは工房 毎週木曜日13-16時

ゆずりはスタッフ、工房スタッフと一緒にジャムの製造をします。参加対象は、毎日働くことに困難があり、人とやりとりすることに緊張や不安、困難を抱えている方。工賃と交通費全額を当日に支給します

### 高卒認定資格取得学習会 毎週木曜日18時-20時

高卒認定資格を取得するための無料の学習会です。交通費は全額支給、無料の軽食付きです。学習講師が参加者の学びたいことに沿って教えてくれます。高卒認定資格以外の学びについてはご相談ください。

### 誰でもサロン 毎月第3金曜日17時-20時

事前の予約はいりません。「ゆずりはってどんな場所？どんな雰囲気？」ゆずりはに関心、興味のある方どなたでも参加できます。誰でもサロンでは、個別の説明や相談などの対応はしておりませんが、ごはんやお酒を飲みながら、「はじめまして」の方、そうでない方皆で楽しく過ごしています。



## **Shareサロン** 毎月最終月曜日12時-17時

対人援助職・支援職の方を対象にしています。軽食やお酒などご用意しています。日々の仕事の頑張りや、しんどさなど安心してわかちあって、おだやかな気持ちを取り戻していきましょう

## **MYTREEプログラム** 毎年9月～12月の火曜日

虐待に至ってしまった親へのプログラムMYTREEプログラムを毎年実施。子ども虐待とはこれまで人として尊重されなかった、痛みや悲しみを怒りの形で子どもに爆発させている行動です。MY TREEペアレンツ・プログラムは、その感情、身体、理性、魂のすべてに働きかけて、木や太陽や風や雲からも生命力の源をもらうという人間本来のごく自然な感覚を取りもどします。

拒否しない 分断しない支援がしたい！！  
(社会的養護の経験の有無/性別/年齢問わない)

どこにも居場所がないひとの最後の居場所になっているけれど。。。

○何歳まで？

○人数制限？

○利用者同士のトラブル

○スタッフへの過剰な依存・支配

支援する側・される側からの自由  
一方的でない支援  
安心を一緒に築いていく  
協力をお願いする  
相談してくれた人を信じる ゆだねる

ごちゃ混ぜを楽しむ  
(会員制「出禁サロン」、珍獣カフェ、  
ゾンビハウス、ハキダメサークルなど)